

年末年始の防犯・交通安全

～犯罪や交通事故が多発する年末年始！あなたは大丈夫？～

防犯

！特殊詐欺に注意！

！ 被害者の自宅にキャッシュカードを
とりに来るケースが多発！

子ども、警察官、金融機関職員を名乗る不審電話などが相次いでいます。
次のようなケースは必ず詐欺を疑って、身近な人や警察に相談を！

- 電話で子どもや孫・警察官などを名乗ってお金を要求してきた
- 電話で「還付金があるのでATMへ行って」と言われた
- 電話・ハガキ・メールで、料金の未払いなどの請求があった



！空き巣、忍び込みに注意！

！ 被害を受けた住宅のうち、
鍵をかけていなかったケースが約4割！

- 出掛ける時はもちろん、就寝中も必ず窓や玄関は施錠を！
- 窓・玄関などの鍵を二重ロックに！



交通安全～奈良県「自転車条例」～

！ヘルメットを着用！

！ 自転車事故で亡くなった人の多くが頭部に
致命傷を負っています

65歳以上の高齢者はヘルメット着用の努力義務があります。
道路交通法に規定のある13歳未満の子どもにヘルメットを着用させる
ことはもちろん、大人もヘルメットを着用しましょう。



！自転車保険への加入

！ 自転車の所有者には、自転車保険への加入義務があります！

ご自身やご家族の自転車保険の加入状況について確認しましょう。
(自動車・火災・傷害保険などの特約でも加入できます)

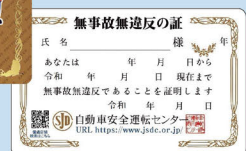
☎自転車条例総合窓口(県安全・安心まちづくり推進課内) ☎0742-27-7013

ご存じですか

SD(セーフドライバー)カード

安全運転者であることの誇りと自覚を象徴するものです。
提携店で提示すると、割引などが受けられます。
詳しくは下記HPで。申込方法は下記へ。

☎・☎自動車安全運転センター奈良県事務所(運転免許センター内)
☎0744-23-7171(平日8時30分～17時) ☎www.jsdc.or.jp



☎県安全・安心まちづくり推進課 ☎0742-27-8730 ☎0742-27-5280
☎www.pref.nara.jp/1828.htm